

武道場専用使用料

◆武道場（1）

区分		（現在） R2.3.31まで	（新） R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	1,800	2,250	・南部総合スポーツセンター武道場
	午後1時から午後5時まで	2,400	3,000	
	午後6時から午後10時まで	2,400	3,000	
	午前9時から午後10時まで	7,800	9,750	
照明代	（全灯）1時間につき	250	310	

◆武道場（2）

区分		（現在） R2.3.31まで	（新） R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	1,800	2,250	・熊本市総合体育館武道場
	午後1時から午後5時まで	2,400	3,000	
	午後6時から午後10時まで	2,400	3,000	
	午前9時から午後5時まで	4,800	6,000	
	午後1時から午後10時まで	5,400	6,750	
	午前9時から午後10時まで	7,800	9,750	
照明代	（全灯）1時間につき	250	310	

◆武道場（2）

区分		（現在） R2.3.31まで	（新） R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	900	1,140	・武蔵塚武道場 ・北部武道館 ・植木総合スポーツセンター武道場 ・川尻武道館武道場
	午後1時から午後5時まで	1,200	1,520	
	午後6時から午後10時まで	1,200	1,520	
	午前9時から午後10時まで	3,900	4,940	
照明代	（全灯）1時間につき	200	250	

◆武道場（2）

区分		（現在） R2.3.31まで	（新） R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	900	1,140	・田迎公園運動施設（浜線健康パーク）武道場
	午後1時から午後5時まで	1,200	1,520	
	午後6時から午後10時まで	1,200	1,520	
	午前9時から午後10時まで	3,900	4,940	
照明代	（全灯）1時間につき	100	130	

◆小規模武道場

区分		（現在） R2.3.31まで	（新） R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	750	930	・川尻武道館小道場
	午後1時から午後5時まで	1,000	1,240	
	午後6時から午後10時まで	1,000	1,240	
	午前9時から午後10時まで	3,250	4,030	
照明代	（全灯）1時間につき	100	130	